

## 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成26年1月31日

分任支出負担行為担当官近畿地方整備局  
豊岡河川国道事務所長 和佐 喜平



### 1. 一般競争に付する事項

- (1) 調達案件の名称及び数量
- |                        |    |
|------------------------|----|
| 自家用電気工作物点検業務（電子入札対象案件） |    |
| 総合・個別点検（6ヶ月点検）         | 1式 |
| 総合・個別点検（12ヶ月点検）        | 1式 |
| 巡回点検                   | 1式 |
| 業務計画                   | 1式 |
| 技術的所見のとりまとめ            | 1式 |
| 臨時点検                   | 1式 |
| 災害等支援                  | 1式 |
| 保全業務                   | 1式 |
- (2) 調達案件の概要
- 豊岡河川国道事務所において、自家用電気工作物の所期の機能保持を目的として点検を行うものである。
- (3) 履行期間
- 平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 履行場所
- 兵庫県豊岡市幸町10-3 豊岡河川国道事務所管内
- (5) 入札方法
- 1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - 2) 郵送又はFAXによる入札は認めない。
  - 3) 入札執行回数は、原則として2回を限度とする。
- (6) 電子入札システムの利用
- 本案件は、入札及び証明書等の提出を電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムにより難しい場合は、紙入札方式参加願を提出するものとする。

### 2. 競争参加資格等

- (1) 競争参加資格
- 1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
  - 2) 平成25・26・27年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」

の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。

- 3) 近畿地方整備局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）に本店、支店又は営業所のいずれかを有すると共に、平成11年度以降において、国の機関（事業団、特殊会社及び独立行政法人及び特殊法人等改革基本法の対象法人を含む）、地方公共団体、公共機関（災害対策基本法第二条第五号に規定する指定公共機関、第六号に規定する指定地方公共機関）又は地方公社（地方道路公社法に基づく道路公社、公有地の拡大の推進に関する法律に基づき都道府県が設置した土地開発公社、地方住宅供給公社法に基づき都道府県が設置した住宅供給公社及び地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているものをいう。）が発注した下記のいずれか1つの設備を含む点検業務を元請けとして完了（平成26年3月31日までに完了見込みを含む。）した実績を有すること。
  - ア) 高圧（又は特別高圧）受変電設備（施工実績でも可）
  - イ) 発動発電設備（10kVA以上）（施工実績でも可）
- 4) 本業務の配置予定管理技術者は、平成26年2月14日の時点で次のア) からエ) のいずれか1つの条件及びオ) の条件を満たすこと。なお、業務経験は、平成11年度以降において、上記3) に記載のある機関が発注した電気通信施設点検基準（案）（国土交通省 大臣官房 技術調査課 電気通信室）に記載のあるいずれかの設備を含む点検業務を元請けとして完了（平成26年3月31日までに完了見込みを含む。）した経験とする。
  - ア) 学校教育法による大学、短期大学または高等専門学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後3年以上の業務経験を有する者であること。
  - イ) 学校教育法による高等学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修めた者で、卒業後5年以上の業務経験を有する者であること。
  - ウ) 上記ア) 及びイ) 以外の者で、7年以上の業務経験を有する者であること。
  - エ) 以下のいずれかの資格を有し、3年以上の業務経験を有する者であること。
    - ・技術士（総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」とするものに限る））
    - ・技術士（電気電子部門）
    - ・1級電気工事施工管理技士
    - ・第一種、第二種、第三種電気主任技術者
  - オ) 配置予定管理技術者の常駐場所が近畿地方整備局管内（福井県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県）にあること。
- 5) 証明書等の受領期限の日から開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- 6) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得していること。
- 7) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。

### 3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所及び契約条項を示す場所並びに当該入札に関する問い合わせ先  
〒668-0025  
兵庫県豊岡市幸町10-3  
国土交通省 近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 経理課 契約係  
電話0796-26-2411
- (2) 入札説明書の交付場所 上記(1)に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間  
平成26年1月31日(金)から平成26年2月14日(金)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時00分から16時00分まで。
- (4) 入札説明書の交付方法  
書面により交付を行う。なお、郵送(着払)による交付を希望する場合は交付場所に問い合わせること。
- (5) 電子入札システムの URL  
国土交通省電子入札システム  
<https://e2odw.e-bisc.go.jp/CALS/Acceptor/>
- (6) 電子入札システム及び紙入札方式による競争参加資格確認申請書及び証明書等の受領期限  
平成26年2月14日(金) 16時00分
- (7) 電子入札システム及び紙入札方式による入札書の受領期限  
平成26年3月11日(火) 16時00分
- (8) 開札の日時及び場所  
平成26年3月12日(水) 10時30分  
近畿地方整備局 豊岡河川国道事務所 入札室

#### 4. その他

- (1) 契約手続きに使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
- 1) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(5)に示すURLに提出しなければならない。
  - 2) 紙入札方式により参加を希望する者は、所定の受領期限までに競争参加資格確認申請書及び証明書等を上記3(1)に示す場所に提出しなければならない。  
なお、1)、2)いずれの場合も、開札日の前日までの間において、分任支出負担行為担当官から競争参加資格確認申請書及び証明書等の内容に関する照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効  
競争に参加する資格を有しない者のした入札、入札の条件に違反した入札及び電子入札システムを利用するための IC カードを不正に使用した者の入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

1) 予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

2) 落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査を行うものとする。

3) 本業務は、平成26年4月1日から履行を開始するものとする。

本業務は、落札決定を保留としたうえで、落札予定者を決定するものであり、落札決定及び契約締結は平成26年4月1日とする。

なお、本業務は、平成26年度予算が成立し、支出負担行為計画示達がなされることを条件とした入札であり、当該業務にかかる平成26年度の予算が成立し、支出負担行為計画示達日が4月2日以降となった場合は、落札決定及び契約締結は支出負担行為計画示達日とする。

また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみ契約とする。

4) 予算成立の事情により、本業務の入札日を変更する場合や、取り止める場合がある。

(7) 配置予定管理技術者の手持ち業務量

国土交通省発注の他の点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。なお、兼務する場合は、平成26年4月1日現在の手持ち業務量（電気通信施設の点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）は1億円未満かつ4件以下であること（本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む）。

(8) 手続きにおける交渉の有無 無

(9) その他 詳細は入札説明書による。

以上